

市議会の虚礼廃止にご理解を！

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと（自筆の答礼は除く）
- 市民や団体が議員に寄附などを求めること

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。

市民の皆様のご協力をお願いします。